

平成 27 年度
情報公開資料

平成 27 年 9 月

日本工学院八王子専門学校

目 次

I. 学校の現況	1
II. 各基準の基本方針	2
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2
基準 2 学校運営	3
基準 3 教育活動	4
基準 4 学修成果	5
基準 5 学生支援	6
基準 6 教育環境	7
基準 7 学生の募集と受入れ	8
基準 8 財 務	9
基準 9 法令等の遵守	10
基準 10 社会貢献・地域貢献	11
III. 中項目の分析	12
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	12
中項目【1-1】理念・目的・育成人材像	12
基準 2 学校運営	14
中項目【2-2】運営方針	14
中項目【2-3】事業計画	15
中項目【2-4】運営組織	16
中項目【2-5】人事・給与制度	17
中項目【2-6】意思決定システム	19
中項目【2-7】情報システム	20
基準 3 教育活動	21
中項目【3-8】目標の設定	21
中項目【3-9】教育方法・評価等	22
中項目【3-10】成績評価・単位認定等	23
中項目【3-11】資格・免許取得の指導体制	24
中項目【3-12】教員・教員組織	25
基準 4 学修支援	26
中項目【4-13】就職率	26
中項目【4-14】資格・免許の取得率	27
中項目【4-15】卒業生の社会的評価	28
基準 5 学生支援	29
中項目【5-16】就職等進路	29
中項目【5-17】中途退学への対応	30
中項目【5-18】学生相談	31
中項目【5-19】学生生活	32

中項目【5-20】保護者との連携	33
中項目【5-21】卒業生・社会人	34
基準 6 教育環境	35
中項目【6-22】施設・設備等	35
中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等	36
中項目【6-24】防災・安全管理	37
基準 7 学生の募集と受入れ	38
中項目【7-25】学生募集活動	38
中項目【7-26】入学選考	39
中項目【7-27】学納金	40
基準 8 財務	41
中項目【8-28】財務基盤	41
中項目【8-29】予算・収支計画	43
中項目【8-30】監 査	44
中項目【8-31】財務情報の公開	45
基準 9 法令遵守	46
中項目【9-32】関連法令、設置基準等の遵守	46
中項目【9-33】個人情報保護	47
中項目【9-34】学校評価	48
中項目【9-35】教育情報の公開	49
基準 10 社会貢献・地域貢献	50
中項目【10-36】社会貢献・地域貢献	50
中項目【10-37】ボランティア活動	51

I. 学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

学校名：日本工学院八王子専門学校

学校法人名：学校法人片柳学園 代表者名：片柳鴻

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

所在地：東京都八王子市片倉町 1404 番 1

設置認可年月日：昭和 62 年 3 月 27 日(所轄庁：八王子市)

(3) 沿革

【別添資料 1】参照

(4) 課程・学科の構成(平成 27 年 4 月 1 日現在)

【別添資料 2】参照

(5) 施設の概要

【別添資料 3】参照

(6) 教員名簿

【別添資料 4】参照

(7) 財務情報

【別添資料 5】参照

○資金収支計算書

○消費収支計算書

○貸借対照表

○監事監査報告書

II. 各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像

教育理念

日本工学院は「常に最先端を目指す理想の学習環境と、広く社会に貢献する豊かな人材育成への情熱」を昭和 22 年の創立以来、高度に進化させ「理想的教育は理想的環境にあり」という考えのもと、最先端の学習環境と各分野の第一線で活躍するプロの講師陣を用意し、学生たちの夢を実現するために、21 世紀の発展を支える実践的で質の高い専門教育を行い、社会に貢献できる人間性、専門性、国際性を備えた即戦力となる実践的な技術者を養成している。

教育の目的

本校は、社会の要求に即応した工科技術専門課程、情報科学専門課程、芸術専門課程、医療専門課程を設け、「建学の精神」「教育方針」「教育目的」の三つを掲げ「若者の持つ夢を、技術という生きる力に育み、豊かな未来の創造に寄与する」というミッションのもと技術者を育成している。平成 19 年度より、それまでの長い歴史の中で培ってきた「総合性」を強化しつつ、各分野での「専門性」を追及する教育環境を実現するために、それまでの学科を再編成したカレッジ制を導入し、それぞれの分野ごとの教育内容を常に見直し、改善して、時代の求める真のスペシャリストを育成している。

現在、クリエイターズカレッジ、デザインカレッジ、ミュージックカレッジ、IT カレッジ、テクノロジーカレッジ、医療カレッジ、スポーツカレッジの 7 つのカレッジを設置している。

育成人材像

平成 23 年度より新たな取り組みとして、学生たちの就職力を高めるための「日本工学院就勝宣言」をスタートし、各分野の専門能力に加え、社会が求める人間力を養成できるカリキュラムを構築するとともに、学生の就職・デビュー活動を万全に支援するプログラムを豊富に用意し、これまでに蓄積してきた人材育成教育をより強力にした、時代が求める「専門力」と「人間力」を併せもつ真のプロフェッショナルを育成している。

各自の能力ならびに特性に応じて基礎理論から応用技術に至るまで、最も効果的に教育し、あわせて社会人として必要な教養を身につけ、勤労と責任を重んずる、心身ともに健全なる技術者を育成することを目的としている。

これらは、教職員、講師、学生等に周知していると共にホームページ等にも掲載されている。

基準2 学校運営

当学園は、東京工科大学、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校、東京工科大学附属日本語学校を有しており、多様な人材を求めている時代の要請にこたえるべく、創造的な技術者、幅広い人間性や専門性、国際性に富んだ人材を育成している。「理想的教育は理想的環境にあり」との教育理念に基づき、教育環境と教育設備の整備に努め、教育の充実に万全を期している。

学校運営に関する意思決定は、理事会・評議員会において審議を行い、決定された内容を各部署に周知徹底している。理事会・評議員会には、学校長が出席し、当法人の設置する東京工科大学、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校、東京工科大学附属日本語学校と法人本部が調整をとり、学校運営を行っている。法人としての運営方針や五つの学校に関わる事項等については、月一回開催される合同部長会において理事長及び学校長から周知徹底している。

学校運営を行う上で不可欠である教育目的、教育目標を実現するための単年度計画および中期計画を策定して、年度始めの合同部長会において副校長が学校の「重点方針と課題（目標を含む）」を発表して、法人全体に周知している。

学校法人の円滑なる経営管理を図り、寄附行為に規定する目的を達成する為、管理運営規程を定め、各組織、職制・職務、管理者の職務権限を規定し、更に各組織の運営については、現状の組織を体系化した組織図及び業務分掌規程を整備し、学校長、副校長、カレッジ長、学科長、事務部門である教育・学生支援部の業務分担並びに各組織の責任と権限を明確にし、組織運営の効率化・迅速化に努めている。

個人情報扱う「業務系システム」は、学生が実習などに利用する「教育システム」とは完全に分離することで高いセキュリティを確保している。

教職員が、学生情報を安全かつ機動的に共有利用できるようにすることで、高い教育効果の実現をサポートしている。

基準3 教育活動

社会のニーズと学生の希望に対応した独自の職業教育を行い、“ものづくり力”を持った技術者を育成するとともに、各分野で活躍できる「専門力」と「人間力」を併せもつ真のプロフェッショナルを育成することを目的としている。

そのため、本校では、より専門性を追求する学習環境を実現するために、これまでの学科を発展させたカレッジ制を導入し教育活動を行っている。

キャンパスにとらわれない形で同じ系統の学科（教育分野）の集まりをカレッジと称し、教育課程の編成から運用、実施に至るまでをカレッジ単位で行うことにより、どの学科に所属していてもカレッジ共通の授業が履修できたり、同じカレッジ内の別の学科と協力して一つの作品を作ったりすることができるようになることで、自分の学びたい専門の分野も、少し興味ある分野のこともそれぞれ専門家より教育を受けることができるようになっている。

総合専門学校の「総合性」を活かし自分の所属している学科以外の勉強もすることができる為、興味や就職の幅が広がるのが、学生にとって大きなメリットである。

授業の質の担保・向上を目指すため、学生による「授業評価アンケート」を年2回授業終了時に実施している。また、その結果を教員にフィードバックして授業の質的向上に役立てている。

「学生便覧」には、学科ごとに取得可能資格の一覧を記載しており、学生が取得できる資格を把握できるようにしている。資格取得については、「資格支援センター」が、各種の国家試験や認定試験の合格、資格取得を目指す学生に、試験のレベル、受験要領・受験手続の方法や試験日などの情報を学生に提供している。受験者の多い検定試験については、団体受験申込みの受付手続きを行っている。

就職力を向上させるための講座「チャレンジプログラム」の一環として「コミュニケーション基礎講座」と「社会人基礎力育成講座」「キャリアデザイン」を定期的に実施し、様々な視点からキャリア教育を、学生のニーズに合わせた形で実施している。

大学編入を目的とした「オープン講座」では、数学や英語などの基礎教養科目を中心に、単位互換科目として開講している。

基準4 学修成果

“就労に必要なスキル”を身につけるため、すべての学科が必要な学修内容を現した「教育設計図」を策定している。教育設計図は、学生が卒業までに習得すべき知識・技術と社会人基礎力が示されている。これは階段型方式（ステップアップ方式）で教育を行うため、学生と教員がステップごとの到達目標を共有し、目標に到達するまで、繰り返し学修させるシステムである。

各学科の学修目標は、その分野における必要な技能を身につけることはもちろんのこと、学科の特徴である国家資格をはじめ、各省庁・機関・企業が認めている数多くの資格を取得し就職することを目標としている。省庁などから認定を受けている学科では、国家試験を受験しなくても得られる資格や試験科目免除を受けている資格などもあり、資格取得に有利なことも本校の強みである。認定資格については、「入学案内書」や「学生便覧」などに掲載し、広く周知されている。数多くの国家資格をはじめ各種資格について、全国平均を上回る合格率を出している。

また、学生の教育成果を発表するために、学外において全校的な卒業制作展を行っている。

在校生をはじめ、企業や入学希望者、保護者、卒業生へ教育成果を発表する機会を設けることも、学生の学修の励みとなっている。

学生の就職については、専門部署として「キャリアサポートセンター」を設置し専任職員が配置されており、担任と連携し、就職指導を行っている。

学内において、「就職セミナー」「業界セミナー」「合同企業説明会」「個別企業説明会」などを実施し、加えて『地学地就』の観点から、参加企業の地域性を限定した企業説明会も実施している。これらの説明会の学生への周知方法は、担任経由にてなされている。

卒業生の就職先については、「入学案内書」や「リーフレット」によって紹介している。

基準5 学生支援

教育・学生支援部に内に「サクセスセンター」と「エクステンションセンター」を設置し、学生の生活全般のサポートを行っている。

サクセスセンターでは、個々の学生を支援することにより学生生活の満足度をあげ、エクステンションセンターでは、資格支援センター、学習支援センターの効果的利用を促し、学生の「目標達成」のサポートをしている。サクセスセンターおよびエクステンションセンターでは、あらゆる面で各学科、各部署と連携、協力し学生の支援を行っている。

また、キャリアサポートセンターを設置し、学生の就職やデビューなどの支援を行っており、卒業後も継続的にサポートを行っている。

学生相談室では、メンタルヘルス、就学・進路、対人関係等について、臨床心理士や経験豊富な相談員が対応している。

サクセスセンターでは、学生の経済的支援として、各種奨学金の情報提供を行うとともに、学生を対象とした説明会を実施している。また、学費サポート制度の紹介や、本校独自の片柳学園奨学金制度、自然災害における学費減免措置を用意している。

その他、入学時における入学金免除制度、特待生制度、留学生給付制度や片柳学園創立 70 周年記念奨学金制度や、新聞奨学生やアルバイトをしながら修学できる「アルバイト自立生活支援制度」を紹介している。

学費の納入については、家庭の経済状況により学生や保護者からの相談や申し出を受け、学生一人ひとりへの家計状況に応じた丁寧な対応を行っている。

学生生活では、学生の健康管理については、医務室があり、看護師が常駐し学生の怪我や病気に対する処置や健康相談に応じている。また、学校医による健康相談を月 1 回行っている。

保護者との連携として、学内での保護者会を実施するとともに、保護者向けに学校生活の様子や資格取得状況等を記載した学内誌など提供している。

学生生活の支援として、八王子市内に 4 つの寮（男子専用 2 寮・女子専用 1 寮・男女共用 1 寮）を、横浜線中山駅に男子寮を用意している。各寮には舎監が常駐しており、セキュリティや学生の安全を確保しているとともに、毎年避難訓練を実施し、地震などの不測の事態が生じた場合には、訓練に基づき避難するよう指導している。また、入寮生に対し満足度調査を行い、満足度を向上させるよう努めている。

エクステンションセンターでは、就職力を向上させる放課後「チャレンジプログラム」を開講し、全学生を対象に年間を通して、多彩な就職サポートプログラムを実施している。また、留学生に対しても、日本語上達講座やビジネスマナー講座などを用意し、生活支援のフォローを行っている。

学習支援センターにおいては、個別学習支援を行い学習面の支援を行っている。また、オープン講座を全学科の学生を対象に実施し、大学に編入する際の単位として認定される科目を開講している。

キャリアサポートセンターでは、カレッジ・学科ごとにキャリアガイダンスや就職模擬試験などを行っている。学内において「合同企業説明会」や「個別企業説明会」などを行い、学生の就職活動の支援を行っている。本校に送付された求人票は、学生専用の求人閲覧システム Job-Navigation (J-Navi) に登録され、学内だけでなくインターネットを介して自宅からも求人票を閲覧することが可能となっている。

基準6 教育環境

「理想的教育は理想的環境にあり」の理念を実現するために、最先端の研究設備を備えた施設を建設し、教育環境および教育内容の向上に尽力している。381,100 m²の敷地面積があり、ゆったりとした環境の中で教育を行っている。

また、併設された東京工科大学と共同での使用となる「学生食堂」、憩いの場となる「庭園」、陸上トラックと人工芝フィールドからなる「グラウンド」、バスケットコートが3面確保できる「体育館」、「武道場」、「屋外プール」、全5面オムニコート「テニスコート」、「ボウリング場」、運動を通じて、病気予防やアンチエイジング、アスリートのサポートに機能する「メディカルフィットネスセンター」、「インターネットカフェ」、蔵書数 38,178 冊を有する「図書館」、空き時間の休憩や学習スペースとなる「ドーナツラウンジ」など教育面だけに限らず、学生生活の満足度向上のための設備も整備している。

学科により特有な施設・設備を必要とするものは、専用の施設・設備を用意し、学習環境を整えている。例としては、自動車整備実習場、ものづくり工房、メイカーズラボ、スマートハウス実習棟、スタジオ棟、片柳記念ホール等がある。企業が来校し、学内にて実習を行える設備も用意している。

学科の必要に応じ、学外実習やインターンシップを行っている。海外研修は希望した学生が参加できるようにカリキュラムを編成し、参加者には終了後にレポート等を課して単位として認めている。

学内における安全管理体制として、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 23 年度には全校一斉の避難訓練を実施し、以降も毎年実施している。

地震などの不測の事態が生じた場合には、消防計画に従い学内に組織されている自衛消防隊がその任務に基づき行動する。

本キャンパス内に自動体外式除細動器（AED）を 5 台設置し、教職員を対象に取扱い講習を行っている。

基準7 学生の募集と受入れ

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会が定めた募集開始時期や募集内容などを遵守し、時代のニーズに即応した高度な職業人の育成を念頭に、適正な募集活動を行うよう努めている。

本校は幅広い教育課程を設置する総合専門学校であり、分野の異なる専門性の特徴を活かす為に、独自のカレッジ制を導入、分野別にそれぞれの教育理念のもと「ものづくり」をキーワードに専門教育を展開している。総合案内をはじめ、分野ごとの学校案内書を作成している。また保護者向けの冊子を作成するなど幅広く募集活動を展開している。

入学希望者のみならず高等学校の教員や保護者、企業等に広く情報提供を行っている。

入学後のミスマッチを防ぐ取り組みとして、一日体験入学を本校が初めて導入した。

具体的には、体験入学を通して各学科の授業を体験してもらうことをはじめとして、「A0 入学試験の説明会」を実施し、本校の求めるアドミッション・ポリシー（受入れ方針・入学選抜方針）を入学希望者およびその保護者に説明している。なお、A0 入学試験については、平成 18 年 12 月 18 日付け社団法人東京都専修学校各種学校協会の通知に基づき実施している。

その他に、「保護者対象学校説明会」、「大学・短大生、社会人、フリーター向け入学説明会」や「進学資金・片柳奨学金説明会」等を体験入学・オープンキャンパスにて実施しており、入学希望者の状況に応じたきめ細やかな相談体制を設けている。

基準8 財 務

日本工学院八王子専門学校を設置する学校法人片柳学園の理念は、「理想的教育は理想的環境にあり」である。この理念を基に、設置5校（東京工科大学・日本工学院専門学校・日本工学院北海道専門学校・日本工学院八王子専門学校・東京工科大学附属日本語学校）の教育環境と教育施設設備の整備、並びにこれを活用して教育を施す質の良い教員の確保を実践している。

本学園は、将来ともこの理念を第一の基本に据えて、これを実現させるために安定した財務基盤の確立を目指していく。

本学園の財務基盤について、ここ数年にわたり安定した学生数を確保しており、収支状況においても主要な財務比率が全国平均を上回りバランスが取れている。財産状況の主要な財務比率も改善してきていることから、今後も安定した財務基盤を基に教育環境の整備を実現できるものと考えている。

予算・収支計画について、本学園は私立学校法並びに寄附行為の定めに基づき、毎会計年度の事業計画を策定し、これを実行するための予算を編成している。予算の執行に際しては、教育目標・事業計画を効果的に実現できるよう運用を心がけている。

その予算編成時においては、単純な予算枠の配分に留まることなく、具体的な事業計画を重視してこれを実現するために効果的な予算編成を行っており、執行段階においても、寄附行為並びに経理規程・経理規程施行細則を遵守して適切に予算・収支計画を実行している。

監査については、私立学校法及び寄附行為の定めに基づき、監事による監査を実施している。また、設置する東京工科大学において私立大学等経常費補助金の交付を受けていることから、監査法人による私学振興助成法に基づく監査も受け、監事監査と監査法人監査の連携により、効果的な監査体制を構築している。

最後に、財務情報の公開について、本学園では平成17年の私立学校法の改正に伴い、財務情報の公開体制を整備し、公開を実行するための規程を定め、適法な公開を実施している。公開に際しても、学校関係者以外の方にもわかりやすい内容とするため、事業報告書の記載内容の充実を図っている。

基準9 法令等の遵守

学校教育法及び専修学校設置基準をはじめ、国土交通省、厚生労働省の養成設置基準など関係法令や学内規定を遵守し学校運営を行っている。

法令遵守に基づく、適切な学校運営については、教職員に対して、月一回開催される全教職員ミーティング等にて周知徹底を図っている。

本校職員には、警察 OB が教育・学生支援部内に配置され、学生が近隣住民とトラブルを起こさないように学生に対して指導を行っている。また、毎年一回、新入生に対して、警視庁南大沢警察署から職員を講師として招き、交通安全の遵守について講演を行ってもらっている。

定期的に八王子消防署の立ち入り検査もあり、消火器の配置場所や防火扉の可動などの確認を行っている。

個人情報保護に関する基本理念を実施するために設置法人において「学校法人片柳学園における個人情報に関する規程」を策定している。

また、「学生の個人情報の取り扱い」として、学生便覧に掲載するとともに、本校独自に「個人情報および SNS 等の取り扱いについて」を保護者宛には郵送にて周知、学生には全校ホームルームや掲示物を使い指導徹底している。

基準10 社会貢献・地域貢献

本校 7 つのカレッジによる 各々の専門性を活かし、その専門力を地域貢献～社会貢献という形に還元できるよう、学生が地域で行われるボランティア活動に参加したり、産官学連携事業を推進したり、それぞれの専門分野を十分に発揮出来るような受入体制をとっている。

基本理念に基づき整備された教育・研究施設への学外からの使用申し込みに対し、設置校の授業および行事等に支障のない範囲内で施設を提供している。

子どもゆめ基金（独立行政法人国立青少年教育振興機構）助成活動として、本校主催の日本工学院サマーフェスタ「小・中学生ものづくり体験教室」と「小学生コーディネーショントレーニング体験教室」を開催している。本校の教育環境を活かし、子供達にものづくりの楽しさや運動の楽しさを存分に体験できるメニューを提供し、盛況に行われている。

また、文部科学省委託事業として「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、産学連携を推進している。

本校の教育環境を活かした取組として社会基盤分野における「土木・建築」の職域においてプロジェクトを推進し、教育するためのカリキュラム等、誰もが学びやすい仕組みの開発を行ってきた。

学科によっては、「ボランティア」を単位として認め、積極的に社会貢献を行うことができるようカリキュラムを編成している。

八王子市と「ボランティアに関する協定書」を締結し、八王子市の関係機関が行う事業、町会、自治会が行う行事等に参加する機会を提供されることにより、学生のボランティア活動を推進し、地域社会の活性化を図るとともに、学生の地域への愛着や理解を深めている。

産官学連携における事業、在学生によるボランティアはもとより、これから時代を担う子供達に、本校が力を入れている「ものづくり」の楽しさを知ってもらう機会を提供するなど、密接に地域と交流し、それは日常的なものとなっている。

これらの実績から、本校の教育資源を十分活用した社会貢献・地域貢献を行っていると自負している。

III. 中項目の分析

基準1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

・教育理念

本校では、多様な人材を求めている時代の要請に応えるべく、創造的な技術者、幅広い人間性や専門性、国際性に富んだ人材育成をしている。「理想的教育は理想的環境にあり」との教育理念に基づき、最先端の教育環境と教育設備の整備に努め、各分野の第一線で活躍するプロの講師陣を用意し、学生の夢を実現するために、実践的で質の高い専門教育を行い、教育の充実に万全を期している。また、教育課程の編成に関しては、学生一人ひとりの能力と適性に応じて、基礎から専門技術に至るまで、理論と実験・実習を合理的に計画し、実行し、専門技術者を育成している。

・教育の目的

本校は、社会の要求に即応した工科技術専門課程、情報科学専門課程、芸術専門課程、医療専門課程を設け、「若者の持つ夢を、技術という生きる力に育み、豊かな未来の創造に寄与する」というミッションのもと、「建学の精神」「教育方針」「教育目的」の三つを掲げ、より高度な専門教育を実現するため、従来からの学科を再編成し、カレッジ制を導入している。カレッジでは、各分野の教育内容を常に見直し、改善して、多彩なスペシャリストの育成を目的としている。

「建学の精神」

高度化する現代社会の変化につねに即応し、創意工夫を重んじ、独立自尊の道を学び、開拓者精神を涵養することにより、各分野での活動を通じ、広く社会に貢献する人格の形成を重点とする。

「教育方針」

毎日の授業（講義、実習、実験）を重視する専門教科の修得を通じ、人格を陶冶する。工学・芸術・情報処理・医療それぞれの分野における開拓者精神を培う。

「教育目的」

つねに新鮮な人材の要望される現代社会に対応し、専門の学理と技術を身につけ、職業人として自負と実力を蓄え、もって社会の中堅たり得る人材を育成するにある。

・育成人材像

教育理念と目的を実現するため、平成 23 年度より新たな取り組みとして、学生たちの就職力を高めるための「日本工学院就勝宣言」をスタートさせた。このプロジェクトは、各分野の専門力に加え、社会が求める人間力を養成できるカリキュラムを構築するとともに、学生の就職・デビュー活動を万全に支援するプログラムを豊富に用意している。社会のニーズと学生の希望に対応した独自の職業教育を行い、“ものづくり力”を持った技術者を育成するとともに、各分野で活躍できる「専門力」と「人間力」を併せもつ真のプロフェッショナルを育成している。

学生との『約束』

学生の夢を実現にするため、本校では学生との間で、下記のと通りの約束をしている。

- (1)一人ひとりが充分に活用できる実習環境で実力を養成します。
- (2)実力のつく実習環境を常に研究します。
- (3)資格支援センターを活用して学生が一つでも多くの資格を取得できるよう指導します。
- (4)就職を学生、学校共通の第一目標とします。
- (5)サークル・クラブ活動など、学生の出会いの場を提供します。
- (6)困ったときに気軽に問い合わせできる相談窓口を用意します。
- (7)好きな気持ちを持続してもらえるカリキュラム・授業を行います。
- (8)好きな気持ちを持続してもらえる講師を用意します。
- (9)学生による教員評価を実施します。

教育理念、各学科の育成人材像については、入学案内書、学校ホームページや入学後に全学生に配布する学生便覧において広く公表するとともに、周知している。

技術革新が著しい分野の人材育成に取り組む本校においては、時代のニーズに即応できるよう、各カレッジにおいて、育成人材像等を常に検討し、見直しを行っている。

企業からの外部委員を中心に教育課程編成委員会を設置し、育成人材像、教育指標を見直し、社会のニーズに対応した実践的な職業教育に積極的に取り組んでいる。

基準2 学校運営

中項目【2-2】 運営方針

当学園は、東京工科大学、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校、東京工科大学附属日本語学校を有しており、多様な人材を求めている時代の要請にこたえるべく、創造的な技術者、幅広い人間性や専門性、国際性に富んだ人材を育成している。

「理想的教育は理想的環境にあり」との教育理念に基づき、教育環境と教育設備の整備に努め、教育の充実に万全を期している。

教育理念を具現化するために、年度ごとに学校の運営方針を定めている。学校運営に関する意思決定は、理事会・評議員会において審議を行い、決定された内容を各部署に周知徹底している。具体的には、専門学校運営会議、学校長会議、カレッジ長会議、副校長会議、部科課長会議において方針を説明し、月一回開催する全教職員ミーティングにおいても周知している。各学科においては、朝礼、科内会議を開催して、全教職員に徹底している。また、理事長年頭訓話や学校長訓話において、理事長や学校長より直接全教職員に運営方針を説明している。

学校運営方針に従って、各カレッジ・各学科は具体的な数値目標を設定し、それを実現するため進路決定率向上、資格取得率向上、休退学防止などの重点方針と課題を定め、教育活動の向上を図るための教員研修、学生サービスの向上を図るための事務職員研修などを実施している。

- ・専門学校運営会議

日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校の両校の運営に関する事項の意思決定を行う。

出席者：理事長、学校長、副校長、教育・学生支援部次長、総務部長

- ・学校長会議

日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校の各校の運営に関する事項の意思決定を行う。

出席者：学校長、副校長、カレッジ長、教育・学生支援部次長、キャリアサポートセンター長

- ・カレッジ長会議

日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校の各カレッジの運営に関する事項の意思決定を行う。

出席者：副校長、カレッジ長、教育・学生支援部次長、キャリアサポートセンター長

- ・副校長会議

日本工学院八王子専門学校の各カレッジの運営に関する事項の意志決定を行う。

出席者：副校長、カレッジ長、教育・学生支援部次長、キャリアサポートセンター長、総轄科長、教育・学生支援部課長、係長

- ・部科課長会議

日本工学院八王子専門学校の各学科の運営に関する事項の意志決定を行う。

出席者：学校長、副校長、カレッジ長、教育・学生支援部次長、キャリアサポートセンター長、総轄科長、学科長、総務部次長、ネットワークセンター長・課長、広報部課長、出版部課長、教育・学生支援部課長・係長

- ・全教職員ミーティング

日本工学院八王子専門学校的全教職員を対象に上部意志決定機関からの指示を伝達する。

出席者：日本工学院八王子専門学校全教職員

中項目【2-3】 事業計画

学校運営を行う上で不可欠である教育目的、教育目標を実現するための単年度計画および中期計画を策定して、年度始めの合同部長会において副校長が学校の「重点方針と課題（目標を含む）」を発表して、法人全体に周知している。また、カレッジ長は学校の重点方針に則り各カレッジの「重点方針と課題」を策定し教員に周知するとともに教育目標を達成するための具体的な方法や手段などを指示している。

単年度計画（次年度計画）の主なものは次のとおり。

- ① 学生募集
- ② 教育成果（資格取得、進級率・卒業率、進路決定）
- ③ 学習支援体制（放課後「チャレンジプログラム」）
- ④ 教職員組織編成
- ⑤ 教職員研修
- ⑥ 兼任講師の見直し
- ⑦ 実習室整備計画
- ⑧ 施設・設備等

上記を中心に担当部署より起案し、必要に応じて申請、承認の過程を経て、決定事項を学内に周知している。

中期計画（3年～5年計画）の主なものは次のとおり。

- ① 施設・設備等の整備
- ② 教育課程編成をはじめとする教育内容の見直し
- ③ 教育体系の変更に伴う教員等の採用計画

上記を中心に短期計画同様、担当部署より起案し、必要に応じて申請、承認の過程を経て、決定事項を学内に周知している。

また、施設・設備等は毎年理事会において決定された内容で履行され、教職員の組織編成・資質向上、実習室整備計画などは、学校長と副校長が単年度、中期計画を策定し実施している。

中項目【2-4】 運営組織

学校運営については、寄附行為に基づき、最高意思決定機関としての理事会・評議員会を開催し、年度事業計画・予算案等の重要事項を審議・決定すると共に、日々の運営に関しても私立学校法等の関連法令に従い法令遵守に努めている。

学校法人の円滑なる経営管理を図り、寄附行為に規定する目的を達成する為、管理運営規程を定め、各組織、職制・職務、管理者の職務権限を規定し、更に各組織の運営については、現状の組織を体系化した組織図及び業務分掌規程を整備し、学校長、副校長、カレッジ長、学科長の業務分担並びに各組織の責任と権限を明確にし、組織運営の効率化・迅速化に努めている。

学校運営の意思決定に関わる会議として理事会・評議員会の他、専門学校運営会議、学校長会議、カレッジ長会議、部科課長会議等の会議を適宜開催し、教育活動に関する案件を、十分に審議・討議することにより、情報の共有化を図ると共に円滑な組織運営に努めている。また、案件毎に必要な応じて人命の発令を伴う委員会を設置し、迅速に意思決定が出来るよう努めている。

中項目【2-5】 人事・給与制度

今日の社会的状況や経営環境に対応していくために、年功的色彩の残る現人事制度から能力や成果を中心とした新たな人事制度（「賃金」「評価」「育成」「人材活用」「異動・配置」）に向けて、昇格や給与査定に際しての発揮能力、成果・貢献度の評価の割合を高める検討をしている。

・採用について

教育職員（教員）の採用にあたっては「専門分野」と「ヒューマンスキル」など、その候補者のキャリアを総合的に判断している。このため本校及び各カレッジの教員目標や事業計画（カリキュラム）との整合性を図る観点から、各カレッジ内での選考を尊重しつつ、学校長を責任者とし、副校長を副責任者とする各カレッジ長から成る日本工学院専門学校・日本工学院八王子専門学校 人事委員会において、公平な審議を経たうえで人事選考を行っている。採用権限者は理事長である。人事委員会の審議事項は下記の通りとなっていて、委員会の事務は教育・学生支援部が所管している。

①教員人事についての中長期の方針

②教員採用に関する指針（年齢、選考分野、雇用形態、採用時期等）及び採用候補者の選定

③任期の定めのある教員の再任用及び任期の定めのある教員の任用

④雇用期間の定める教員の雇用期間の延長

⑤教員の昇格（昇任含む）の適否

⑥教員のカレッジ間の異動

⑦その他教員人事に係る事項

事務職員（事務員）の新卒者及び経験者採用は、事務総合職及び専門業務部門の人材を採用している。経験者採用では外部からの人材を混合することで、生え抜きの職員としての考え・発想だけでなく、いろいろな側面からのものの見方・考え方により、新たな発想で変化に対応していくことができている。

また、専任職員の担うべき業務と有期職員に担ってもらう業務を検討しながら、嘱託職員・パートタイマーの採用、派遣スタッフの受入れ及び委託業務枠の開拓等を行っている。事務員の人事管理の円滑な運用を図るため、職員人事委員会の審議を経たうえで人事選考を行っている。採用権限者は理事長で、委員会の事務は総務部人事課が所管している。本校の教職員採用の手法として、学園の Web サイトによる求人告知、広告媒体及び人材紹介の利用が挙げられる。

・給与について

給与に関することは、専任職員では就業規則及び給与規程に、嘱託職員については嘱託職員就業規程及び嘱託職員給与規程に従い支給している。給与に含まれるものには、本給の他に手当として、役職、住宅、資格の定例手当、家族、通勤、夜間、舎監、日直、渉外、検定試験、転勤、超過コマ数、時間外勤務、休日勤務、深夜勤務の諸手当に分かれている。

昇給については、毎年 4 月に所定の経過期間を超え勤務成績が良好な者について行なっている。賞与は、毎年 6 月及び 12 月の支給日に在籍していた者について支給し、その額は本学園の業績に応じ職員の勤務成績等により、査定決定している。

・昇格（昇進）・昇任及び異動について

教員の役職（職位）は、学校長、副校長、カレッジ長（部長、次長）、次長、科長、科長補佐、主任に分かれ、所属長の昇格推薦により、人事考課結果、職務実績や健康状態などを参考に学校全体の人事計画を鑑み、人事委員会の審議を経て理事長が決定している。教員の資格は、教師、助教師、講師、助手に分かれており、所属長の昇任推薦により人事委員会の審議を経たうえで、理事長が決定している。事務員の昇格は、所属長の推薦により職員人事委員会の審議を経て決定している。教職員の異動については、現行の体制の中で適切に行われている。

・人事考課について

本校の人事考課制度は、人物評価ではなくその人が実際に行った仕事及び勤務時間中の行動を対象にして評価する制度である。具体的な評価対象は、成果、態度、能力について評価し、公正な処遇、能力開発、意欲ある職場形成をつくるために人事考課を行なっている。教員の人事考課は、就職、進路決定及び教育に重点を置いた査定になっており、「教員ポリシー」に基づき行い、学科、カレッジ及び学校への貢献度も加味されている。考課は、一次考課では直属上司による絶対的評価を行い、二次考課では一段階上の職位にある者が、全校的に見てどの程度の評価位置に位置づけられるべきかを念頭において相対的評価で行っている。

人事考課は賞与、昇格・昇任、異動、研修など人事処遇の適正な運用に役立てている。

本校は、都内（蒲田・八王子）に2校有していることから、キャンパス間での配置転換もあり、効率的な人材活用、情報共有及び提供する教育内容の均衡が図られている。事務員においてもそのノウハウに偏りを生じさせないため、定期的に配置転換を行なっている。また、人事考課において目標管理を導入することから、年数回の面談を通じて上司と部下との意思の疎通が図られ、より一層の能力開発にも繋がっていくものと思われる。

中項目【2-6】 意思決定システム

専門学校の意思決定システムについては、案件毎に部科課長会議、カレッジ長会議、副校長会議、学校長会議、専門学校運営会議に於いて報告、審議、討議、承認され、必要に応じ理事長まで、または学校長までの稟議決裁を受け承認されることにより、案件毎に事案決定のプロセスを稟議文書にて記録し明確にしている。

専門学校を含む年度事業計画案、予算案や決算報告等の学校運営に関する案件、並びに重要案件に関しては、寄附行為の規程に基づき、理事会・評議員会が適宜開催され、充分審議の上決定している。

組織図にある理事会、学園本部、日本工学院八王子専門学校には階層ごとに意思決定者が存在しており、意思決定の階層・権限は下記の通り定められている。

○学校経営に関すること

- ・理事会で決定する。

○学校運用に関すること

- ・学校長は、学校の校務を掌り、所属職員その他を統督し、学校を代表する。
- ・副校長は、学校長の命を受け、学校長を補佐し、学校長の職務を分掌し、必要あるときはその職務を代行する。
- ・カレッジ長は、直属上長の命を受け、その所管事項を掌り、所属職員を指導監督し、カレッジを代表する。
- ・学科長は、直属上長の命を受け、その所管事項を掌り、所属職員を指導監督し、学科を代表する。
- ・主任は、直属上長の命を受け、その職務を行う。

中項目【2-7】 情報システム

個人情報扱う「業務系システム」は、学生が実習などに利用する「教育システム」とは完全に分離することで高いセキュリティを確保している。

教職員が、学生情報を安全かつ機動的に共有利用できるようにすることで、高い教育効果の実現をサポートしている。

認証と監査ログの仕組みを持つ高セキュリティの業務ネットワークを構成し、そのネットワーク内に KIESS (Katayanagi Institute Education Support System) と呼ばれる業務システムを構築している。

KIESS では、学生の出欠席や成績、および就職活動状況などを教職員間で迅速に共有することができる。

不正な端末や不正ユーザによる接続を防ぐための認証ネットワークの仕組みと、ウィルス対策やパッチの適用を実現する検疫ネットワーク、さらに、利用端末での操作内容の監査とログ収集によって「学生の個人情報を守る」仕組みを実現している。

高いセキュリティを確保しつつ、タブレットなどの新しいデバイスを利用する仕組みを構築することで、情報利用の機動性の向上と、学生サービスの提供を目指していく。

インターネットやソーシャルメディアの有効で安全な利用のために「インターネットメディアガイドライン」の策定と教職員および学生への教育啓蒙活動を進めていく。

基準3 教育活動

中項目【3-8】 目標の設定

「建学の精神」、「教育方針」、「教育目的」を念頭におき、本校の理念におけるミッションを遂行するために、カレッジおよび各学科の教育方針を設定している。

教育指標は学科ごとに設定し、それに合わせたカリキュラムを構築し、履修科目を設定している。また、進級・卒業要件は学生便覧に明記し学生にも周知している。

全校共通プログラムとして、1年次の4月には導入教育として基礎教養ドリルなどを実施し、学生のレベルに合わせたスタートアッププログラムを開始。1年次後期から専門教育スキルと個人の適正を考慮しながら「進路教育」と、学外から招いた講師による特別講義や資格対策講座などの「特別教育」を実施する。

専門教育カリキュラムはステップアップ式の「キャリアアップ型カリキュラム」により、専門スキルの習得をめざし、必要な専門的スキルを効果的に学べるよう、関連科目の集合である「ユニット」と呼ばれる単位で行い、共同作業や現場体験などの実践教育を確実に身に着けるものとしている。

そのプログラムを学科ごとに「教育設計図」に落とし込み、入学から卒業までに学生が習得すべき知識・技術と社会人基礎力を策定し、段階を設けて明確に提示している。

「教育設計図」は、学生一人ひとりの到達目標に向けて、ステップごとに習熟度や理解度をチェックしながら学習を進め、理解度や習熟度に合わせて無理なくスキルを伸ばすことを目的としている。理解度が遅れた場合は、フォローアップを行う仕組みとなっている。

各分野で活躍するための「専門力」、社会人として求められる「人間力」、自分のスキルを証明する「資格」を着実に身に着ける。

なお、資格取得等の指導および支援体制として、放課後の「チャレンジプログラム」や学科での特別授業として「資格対策講座」や、授業開始前に補講等を実施し、資格取得や免許取得を全面的にフォローしている。

また、資格状況や教育成果はカレッジブログや新聞（カレッジニュース）などを作成し、保護者および関連する企業等や進学相談会の資料等で配布している。

中項目【3-9】 教育方法・評価等

教育課程の編成は、各学科の教育目的を達成するため平成 23 年 4 月に日本工学院教育委員会が作成した「日本工学院カリキュラムと授業準備・実施」に従って、各学科で「シラバス」および「学習指導計画」を作成して実施している。また、適切な授業が実施されているかを確認する「学習指導チェックリスト」を授業担当教員に周知するとともに、授業を実施する教室の入口に「授業告知シート」を掲示し当日の授業内容を学生に周知している。

また、実際に授業を受けた学生の満足度を確認するために、実施する全ての授業について、前期終了時と後期終了時の年 2 回授業評価アンケートを実施している。このアンケートは集計・分析した後に各学科長経由で担当教員一人ひとりにフィードバックされ、授業の改善に取り組んでいる。

本校は、専門の知識や技術を学ぶことが主たる目的ではあるが、近年においては更に社会的自立・職業的自立に向けての必要な意欲や態度、そして基礎的・汎用的能力を育てるキャリア教育の授業を提供することも重要であると考え、エクステンションセンター（学習支援センター）において就職力を向上させるための放課後講座「チャレンジプログラム」の一環として「コミュニケーション基礎講座」と「社会人基礎力育成講座」を定期的に行っている。キャリアデザイン、コミュニケーション、社会人基礎力育成と様々な視点からキャリア教育を捕らえ、学生のニーズに合わせた形で実施している。

このキャリア教育科目の特徴は、全学科から学生が集まり、それぞれの異なった目標や価値観を認め合いながら、グループワークを中心とした授業を行うことにある。また 基礎学力を習得することで苦手意識を克服し、自らの目的意識と学習意欲を高めることにもつながっている。

また、大学編入を目的として開講している「オープン講座」では、数学や英語などの基礎教養科目を中心に、全 7 科目が単位互換科目として大学から認定されている。

文部科学省委託事業として「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、産学連携を推進している。

中項目【3-10】 成績評価・単位認定等

成績評価は学則に明確に定められており、学生へは学生便覧等で、履修方法や履修する授業科目の出欠の状態は成績を評価する重要な要素としていることを説明している。

また、教員へは指導基準を設け、客観性および統一性をはかり適切に評価を行っている。

各科目の達成状況を評価するために各学期末に期末試験を行い、試験は筆記試験、口述試験、報告書および論文審査とし、特に必要な科目に対しては学期の中間に中間試験を行う。

また、臨時試験は科目担任が必要に応じて随時行っている。

科目の評価は、期末試験、中間試験、平素の学習活動、出席状況などを総合して 100 点満点とし、60 点以上を合格としている。実験・実習の評価は、報告書、出席状況、実験・実習態度等を総合して 100 点満点とし、60 点以上を合格としているが、研究作品や学外でのコンテスト等の受賞を評価の要素として含める場合がある。

ただし、各科目の出席授業受講数が 4 分の 3 以下の者には、原則として受験資格を与えないこととしている。

合格点に達しないものに対しては、補講後に再試験を行っている。または実験・実習については再実験を行っている。

各学科にて成績判定会議を行い、進級・卒業判定には客観性、統一性を確保し取り組んでいる。

なお、各期の成績確定後の成績を本人および保護者へ通知している。

単位認定等においては「他校における学修の単位認定規程」を定め、入学前における学修に対し、科目の内容および単位数が本校の授業科目とみなすことの出来る科目についてのみ認定対象とし、当該学科の卒業に必要な総授業時限数の 2 分の 1 を限度として単位認定を行っている。

また、在校生においては、学習支援センターで開講している「オープン講座」を受講し、修了試験に合格した場合は単位認定を行っており、大学編入の際の単位互換科目として認定されることがある。

なお、編入制度により併設校である東京工科大学では、本校で取得した科目は単位互換され 3 年次・2 年次へ編入が可能となっている。

本校の 3・4 年制学科「一級自動車整備科」、「建築学科」、「クリエイティブラボ科」、「IT スペシャリスト科」、「診療情報管理士科」、「スポーツ健康学科三年制」「スポーツトレーナー科三年制」への 3 年次・2 年次編入が可能となっている。

また、「建築学科」では「放送大学」との併修制度により、本校で取得した科目も認定され、卒業と同時に高度専門士と教養学部の学士が授与される。

「こども学科」においては「近畿大学豊岡短期大学」の通信教育部との併修制度により、卒業と同時に専門士と短期大学士が授与され、幼稚園教諭二種免許取得と卒業後に保育士資格を無試験で取得することができる。

中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

学科ごとに「教育設計図」があり、卒業するまでに身に着けるべき知識・技術・資格などを段階ごとに明示されており、それぞれの学年での目標資格取得を設定している。学科において資格の持つ意味や、企業から見た資格への評価、効果的な勉強方法などの特別講義を行っている。また、将来にわたり役立つ多彩な資格取得をサポートしている。

本校には各省庁・機関が認定している 30 種類以上の資格があり、資格取得に向けた授業や講座、実践的な模擬試験を行うなど合格率 100%を目指したバックアップ体制を整えている。

また、国家資格等の不合格者に対しては、卒業後の通信指導等や、卒業後も引き続き本校の施設を活用し、教職員の指導が受けられる科目等履修生制度（キャリアサポートパス制度）を活用し、国家資格取得のサポートを行っている。

特に本校の全学生が利用できる資格支援センターでは、本校を会場として試験が受けられる「団体受験」の手続きをとり、学科にとらわれることなく多くの学生が受験しやすい体制をとっている。

また、全学生を対象としたキャリアアップや資格取得のための放課後のチャレンジプログラムにおいて「宅地建物取引主任技術者試験基礎講座」、「公務員試験基礎対策講座」、「MOS 対策講座」などを開講し、情報の提供および相談対応、受験願書の配布、出願の取りまとめなど充実したサポートを提供している。

中項目【3-12】 教員・教員組織

専修学校設置基準 第 41 条に基づき、その担当する教育に関し、専門的な知識、技術、技能等を有するものを採用し教育にあたっている。

国家資格・免許取得を目標とする学科においては、当該資格や関連資格を有する教員を採用し、免許等の確認を行っている。

専任、兼任に限らず各教員のキャリアシートを作成し、教員のスキルを確認している。

また、非常勤講師数が多いのは本校の特徴であり、専任教員では教えることができない分野・技術を各学科の関連企業等から非常勤講師の出講を依頼し、第一線で活躍する講師を招くことにより、最新の知識、技術の教育を行うようにしている。

年度の終わりに講師連絡会を開催し、次年度の方針や授業内容について非常勤講師と連携を行っている。

基準4 学修支援

中項目【4-13】 就職率

本校は、98 の専門分野があり、総合専門学校ならではの利点を活かし、就職に有利な資格を数多く取得することが可能である。また、学生の卒業後の進路については、官庁や一般企業はもとより、在学中にデビューできるシステムや更なる学びを追求できる大学編入・大学院進学をサポートなど、幅広く学生の希望が実現できる支援体制を完備している。

就職については「専門力+人間力=就業力」という『日本工学院就勝宣言』をベースに「学んだ知識・技術・資格を活かせる専門分野への就職」を目標として、学生個々の就職活動を支援すべく取り組んでいる。

専門部署として「キャリアサポートセンター」を設置し、専任職員を配置。教員との打合せも行い、情報交換を密にしている。

また、「就職セミナー」「業界セミナー」「合同企業説明会」「個別企業説明会」などの実施に加えて『地学地就』の観点から、参加企業の地域性を限定した企業説明会も実施している。

「学内個別企業説明・選考会」は都度実施。実施日時などの周知徹底は担任経由にてなされている。

入学後すぐ就職基礎知識を得られる本校独自の「キャリアサポートブック」を配布し、就職意識醸成を促している。

専門(分野)就職率の向上について外部団体・企業と業務提携し、学生の志望どおりに進路が決定するよう努めている。

中項目【4-14】 資格・免許の取得率

各学科において、その分野における必要な技能を身につけることはもちろんのこと、学科の特徴にあった国家資格をはじめ、各省庁・機関・企業が認めている数多くの資格を取得し就職することを目標としている。認定を受けている学科では、無試験で得られる資格や試験科目免除などがあり、取得に有利なのも本校の強みである。

資格は、スキルの習得度を測る有効なモノサシである。スキルをしっかりと身に付けられるよう、全員が取得を目指す資格を設定。専攻・コースごとに重要資格を設定し、資格ロードマップを作成して、確実に目標資格を取得できるように支援している。

各学科の取得を目指す資格は学生便覧や教育設計図に掲載している。指導・支援体制は、授業（カリキュラム内）での指導の他に、放課後に実施しているチャレンジプログラムで資格対策講座を開講し、強化をしている。

IT カレッジ、医療カレッジ、テクノロジーカレッジについては国家資格を目標としており、高い合格率を維持している。1 級自動車整備士、2 級自動車整備士、第 1 種電気工事士、2 級建築士、柔道整復師、はり師、きゅう師、IT パスポート試験、工事担任者の合格率は、全国平均を上回り、特に、フォークリフト運転技能者、危険物取扱者、酸素欠乏危険作業主任、ガス溶接技能者、アーク溶接作業員、陸上特殊無線技士については 100%の合格率を誇っている。

また、認定資格を多く取得することを目標としているカレッジにおいて、通常の授業に加えて対策講座を開講するなど、学生を合格に導くべく運営に努めており、資格合格率が全国平均を上回っている。情報処理技術者試験（AP）、CAD 利用技術者、品質管理検定などが挙げられる。

今後は、全ての資格試験について 100%の合格を出せるよう資格支援サポート体制の強化・整備が課題である。

中項目【4-15】 卒業生の社会的評価

本校は開校以来 28 年となり、各企業から幸いに好評価をいただいている。卒業生の現状については企業訪問・求人票受理時に提出していただく「卒業生在籍名簿」で転職者を含め把握している。企業訪問で得た情報はすべての教職員に周知され、学生が受験するきっかけにもなっている。この卒業生在籍名簿は、内定者体験談（チャレンジプログラム）の「就職活動内定者体験談ブック」を制作する際にも利用し、在校生の進路選択にも活用している。

在学生や卒業生のコンテスト参加等の結果や情報についても学園本部で把握し、ニュースリリースのメール配信にて周知している。

最近、卒業生が人事担当者として来校する例もしばしば見受けられる。卒業生の会社での評価、社会的評価も定まってきた。

基準5 学生支援

中項目【5-16】 就職等進路

本校は、学生に対して就職はゴールではなく、生涯にわたるキャリアの通過点であるとして就職支援を行っている。

就職等進路支援組織として「キャリアサポートセンター」を設置し、専任職員を配置している。担任教員との連携については、学科ごとの担当者(主幹となる担当者)を設置し、連絡・連携も円滑に行われている。連携体制は様々な手段を駆使し、なによりも学生への周知が遅れぬように配慮している。エクステンションプログラムとしての放課後「チャレンジプログラム」も多数実施しており、そのなかで履歴書作成・模擬面接・リクルースタイルなどのレクチャーを継続して実施している。

キャリアサポートセンター職員が授業の一環で行う「キャリアガイダンス」によって学科特性に即した具体的な指導の実施に加え、「就職内定者体験談」などの実施でより自分の学科からの就職等進路が明確になるように情報提供している。

また、本校では、学生の進路決定をより円滑にサポートするための組織として「学習支援センター」を設け、社会体験学習のほか就職に必要な職業教育やコミュニケーション力向上のための授業など、キャリアコンサルタント有資格者がキャリア教育担当教員として指導に当たっている。

中項目【5-17】 中途退学への対応

入学した学生を卒業させることは、学校の使命であると考え、中途退学者の低減のための対策に力を入れている。

毎月、出席率 75%未満の学生に対し、教務担当者から各学級担任に連絡票を起こし、対応状況を確認している。状況により学生本人、保護者に出席状況の連絡を行い、出席不良での退学を未然に防ぐよう努めている。

退学を考えている学生には、学級担任をはじめ、学科主任や学科長と保護者を交えた相談体制をとり、退学理由を取り除けるようにフォローしている。やむを得ず休退学する場合は、学級担任より休退学理由書を提出させ、教職員会議等で退学理由の分析を行い、今後の課題としている。

学級担任制をとっているために、学生一人ひとりに対し、日常から細やかなフォローを実施している。学級担任は、学生の欠席状況、成績、保護者との連絡などを「担任指導記録」簿に記録し、学生の管理を行っている。また、教務担当者からも学級担任に対し、学生の出席状況などの連絡を行うことで、学級担任の管理に漏れがないよう努めている。

経済的な理由にて退学を検討している学生に対して、学費分納や延納制度を利用させたり、学校独自の学費貸付制度「片柳学園奨学金」や、クレジット会社による学費サポートプランを勧めている。

教職員に対しては、退学予定者の相談や対処方法など研修を行っている。

中項目【5-18】 学生相談

学生から社会人へと成長していく彼らにとって、「悩みごと」は尽きないと思われるが、彼らは一人で抱え込んでしまいがちである。

「学生相談室」の役割は、そのような学生の悩みを一人ひとり傾聴して受容することで、安心感と信頼関係を築くことから始まる。

「学生相談室」は、毎月曜日から金曜日までの午後 1 時から 5 時まで、4 名の相談員が交代で相談業務を行っている。相談員は男性 2 名、女性 2 名の構成で、臨床心理士・心理カウンセラー・キャリアカウンセラー・キャリアコーチなどの有資格者である。

学生に対する相談室の利用案内については、本校の校内誌「桑都」で紹介しており、「相談室だより」を年 2 回発行し、相談員の紹介や時節に合わせたコメントやメッセージなどを掲示している。

相談員は 毎回相談記録を取り、来談者名簿などの管理を行うと共に、毎月の実施記録をデータとして起こしている。

「学生相談室」を設置し、メンタルヘルス、就学・進路・対人関係等についての悩みに対して、経験豊富な相談員が常駐し様々な相談に対応している。

学生にとってより効果的な相談室となるよう、クラス担任等と連携が取れるような体制を心がけている。しかし 相談内容においては守秘義務があるため、学生の意向によっては相談室内で留まることも多い。

相談員の専門性を活用し、適時相談員同士の情報共有を図ることで、様々な悩みをもつ学生に対し、柔軟に対応できるよう心がけている。その他疾患のある学生に対しては、本校の校医および医務室と連携して医療機関への紹介も行っている。

学生によっては、相談したいことがあっても自ら相談室に来室することが困難な学生もいるため、一人で問題を抱え込んでしまい学校に来なくなる学生も少なくはない。また、精神疾患を患い医療機関に通院している学生の中で、出席率が著しく低下している学生もここ数年増加している傾向にある。

この先、そのような学生を如何に支援し、結果的に休・退学者の減少につなげることができるかということが、今後の重要な課題として挙げられる。

中項目【5-19】 学生生活

- ・ 学生の経済的側面に対する支援体制の整備

学業の継続を阻害する原因の1つである家庭の経済的問題への対策は、資金を援助するという最も明快な方法で解決可能になるが、難しい問題である。本校独自の奨学金制度として「片柳学園創立70周年記念奨学金」、「片柳学園奨学金」、「特待生制度」、「再入学優遇制度」、「入学金免除制度」、「企業協力による奨学金制度（大新東奨学金、共立メンテナンス奨学金）」や「教育訓練給付制度」、「公的な奨学金制度、教育ローン」、「企業の学費サポートプラン」など可能な範囲できめ細かな支援・相談を行っている。

学費納入については、家庭の経済状況により学生や保護者からの延納や分納について相談や申し出を受け、学生一人ひとりの家計状況に応じた丁寧な対応を行っている。また、自然災害で被害を被った学生に対し、罹災状況に応じた学費減免等の措置を実施している。

また、相談スタッフはファイナンシャルプランナーの資格を取るなど、相談スキルの向上も行っている。

- ・ 学生の健康管理を行なう体制の整備

医務室に看護師が常駐し、月1回の校医来校、年1回の健康診断にて学生の健康健全な心と身体づくりのフォローを行っている。

- ・ 学生寮の設置等の生活環境支援体制の整備

学生寮は、教育を受けるための1つの方法として有効な手段と考えられる。5つの学生寮を設置し、バランスの取れた食事を用意しており、保護者も安心できるセキュリティを完備し、全国から学生を受け入れる体制を整備している。

各寮に舎監を置き、週毎に寮で起こった事を報告させて、学生指導等に活用している。

- ・ 課外活動に対する支援体制を整備

学業および健全な精神・コミュニケーション・集団行動等人間力の教育・育成が必要であり、課外活動はその手段として大変効果的な方法である。学生自身の自主的な行動を可能な範囲で支援して、課外活動促進に努力している。

現状、39団体が学生達自身の自主的自発的な届出により、同好会およびクラブの発足を認めている。クラブ等の運営は、学校教職員からの顧問（1名以上）を置き、クラブ等の活動規程に則して実施。体育祭および紅華祭（学園祭）についても、可能な範囲内で学生の自主的行動・運営をさせている。

- ・ 本校独自の快適な教育環境づくり

担任制を取り入れ、学生の一人ひとりの体調面やその他の事もすぐに把握出来、学生の家庭と適宜連絡を取り合いながら相談・指導している。

JR 八王子駅、JR 八王子みなみ野駅より無料スクールバスの運行を行い、バス停留所には誘導員を配備し通学の利便性を確保している。

毎年、「学生生活調査アンケート」を実施し、結果について法人全体で真摯に受け止め改善に努めている。そのため年々結果は向上している。

学生が充実した学生生活を送れるよう、本校に対する学生のニーズに対応するために、平成23年度から意見箱「Campus Voice of Hachioji」を設置し、学生からの意見や要望を積極的に汲み上げるようにしている。寄せられた意見等については検討・改善を実施し、回答を学内掲示板に公開している。

また、学校の公式キャラクターを作り、学校行事や授業の中で活用することにより、学生がキャンパスへ愛着を持てるような環境づくりにも役立てている。

中項目【5-20】 保護者との連携

学生の指導には、教職員だけではなく、保護者とも協力連携していくことが不可欠だと考える。保護者が学生の学業状況を把握するための参考資料として、1年に2回、保護者に成績表を送付している。

保護者と情報共有を強化する一環として、保護者懇談会を開催している。学科特色の説明、就職指導体制の説明、および個人面談を行っている。新入生については入学式と7月および11月、卒業期学生については5月、進級期学生については11月と学年に応じた時期に開催し、保護者へ情報を提供し、学生の動向に対して適切な連携体制を築いている。

特に新入生に対しては、入学式当日および入学直後の7月に保護者向けに説明会を行うことにより、本校の理解を深め、連携の強化に繋がるようにしている。また、保護者懇談会には参加できない保護者に対しても、電話連絡で学生の状況を伝えるなどのフォローをしている。

日常的に出席不良の学生の保護者に対しては、学級担任より電話連絡または郵送にて連絡を行い、常に学生の状況を共有するようにしている。

「担任指導記録」簿があり、日々の学生の状況と保護者への連絡などを記録している。また、担任指導記録には、学生が不意に怪我等をした際、保護者に連絡ができるよう、緊急連絡先も記入されている。

中項目【5-21】 卒業生・社会人

本校では「校友会」という名称で卒業生を正会員とし、在校生を準会員とした組織を設けている。在校生は入学と同時に準会員となり、卒業と同時に正会員となる。正会員は社会で多方面において活躍しており、これら正会員同士の繋がり、正会員と準会員の繋がりを重要視し、双方にとって有益なものとしている。

校友会正会員・準会員に年1回「校友会誌」という会報を作成し配布している。内容は発行時の学校の様子、正会員・準会員の活躍等を掲載している。また、学園祭時に校友会の「総会・同窓会」を開催し、多くの正会員および本校教職員が交流を深めている。

校友会の正会員は約 60,000 名を超え、日本各地で活躍している。これらの正会員同士の交流として「地方同窓会」を開催し、また会を通じて支部長を決め、地方支部運営を行うべく、活動している。また、校友会専用のホームページもあり、ホームページ上から正会員は住所変更が可能で、会報配布に役立っている。

卒業生が学科の科目を履修できる科目等履修生制度（キャリアサポートパス制度）もあり、毎年数名であるが学生と一緒に学修している。

基準6 教育環境

中項目【6-22】 施設・設備等

「理想的教育は理想的環境にあり」の理念を実現するために、381,100 m²面積を確保し、ゆったりとした環境の中で、常に社会のニーズに沿った人材を育成するための施設や設備の導入を行っている。

専修学校設置基準等を基本に教育に必要な施設、設備を整備していることはもちろんのこと、最先端の研究施設を備えて、教育環境および教育内容の向上に尽力している。

学生が学外へ赴かずとも、学内で実習を行えるよう学科により特有な施設・設備を必要とするものは、専用の施設・設備を用意し教育活動を行っている。

プロ使用の設備と豊富な実習車両を完備した「自動車整備実習場」、実物大のモデルハウスも制作可能な大型屋内実習場「ものづくり工房」、ガーデニングなど実際の生活スタイルが再現できる「土木・造園実習場」、CAD ソフトウェアや 3D プリンターを使って模型や試作品製作ができる「メイカーズラボ」、次世代型省エネ住宅で最先端の技術が学べる「スマートハウス実習棟」、デジタルハイビジョン撮影によるテレビ番組制作が可能な「スタジオ棟」、大型プロジェクトや同時通訳設備などを有し多目的に使用できる「片柳記念ホール」などがあり、企業が来校し、学内にて実習を行える設備を用意している。

教育設備以外にも、「生活に必要なものはキャンパス内で揃う」をコンセプトに学生生活の充実のため、併設された東京工科大学との共同での使用となる設備が整っている。

- ①「学生食堂」（マクドナルド、サブウェイ、吉野家など）
- ②「コンビニエンスストア」（サンクス）
- ③「インターネットカフェ」や一般書籍を扱う「ブックセンター有隣堂」
- ④憩いの場となる「庭園」
- ⑤人工芝のサッカー場と 400m×8 コースの陸上トラックを併設する「総合グラウンド」
- ⑥運動を通じて病気予防やアンチエイジング、アスリートのサポートに機能する「メディカルフィットネスセンター」
- ⑦バスケットコートが 3 面確保できるアリーナ、柔道などの授業やクラブ活動で利用される武道場、ボウリング場が揃う「総合体育館」
- ⑧（財）日本水泳連盟公認の「屋外プール」
- ⑨全 5 面オムニコート「テニスコート」
- ⑩大学図書館との相互利用も可能で、専門学校生用の蔵書数 38,178 冊を有する「図書館」
- ⑪コピー機や無料公衆無線 LAN、デジタルサイネージ等を設置した学生スペース「ドーナツラウンジ」

など教育面だけに限らず、学生生活の満足度向上のための設備も整備している。

施設設備の補修、改修は、総務部営繕課が担当しており、経過年数、予算等により計画に従って順次行い機器類やバリアフリーを考慮した整備を定期的に行っている。

学内における安全管理体制として、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 23 年度には全校一斉の避難訓練を実施し、以降も毎年実施している。

地震などの不測の事態が生じた場合には、消防計画に従い学内に組織されている自衛消防隊がその任務に基づき行動する。

本キャンパス内に自動体外式除細動器（AED）を 5 台設置し、教職員を対象に取扱い講習を行っている。

中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

・学外実習

学外実習（当校では校外研修と呼んでいる）は、学内における実習だけではなく、具体的な将来像を描けるように、各学科に対応する職場見学を行っている。例えば、電子・電気科では、電気関連企業、近隣の水力・火力発電所、電力会社や家電メーカーの展示館など、多彩な研修先を訪れることで、目的意識を持って知識や技術を学んでいくことをねらいとしている。また、希望者を対象にした海外研修も実施している。海外の一流の作品・技術に触れるとともに、身につけた知識や技術を世界で確認する、貴重な機会となっており、毎年一部の学科で実施している。

・インターンシップ

本校では、実践型の授業を豊富にカリキュラムに組み込んでおり、その一つとしてインターンシップを取り入れている。インターンシップは、受け入れ先の企業等と学校側が共通の理解と協力の基に、学生の専攻や将来のキャリアに関連した総合的・専門的就業体験を通じて職業意識の啓発と専門能力の向上を目的として実施している。インターンシップには、短期（1週間程度）、中期（1ヶ月程度）、長期（3ヶ月以上）があり、終了後にはレポート提出をさせ、担当教員が成績評価を行う。また、中期、長期インターンシップの場合は、週1回の登校を義務づけるとともに、担当教員がインターンシップ先を訪問して、学生の実施状況を確認している。受け入れ先企業とは、「インターンシップ活動に関する覚書」を取り交わし、企業と学校との間で一通ずつ保管をして実施している。また、学生には事前教育として挨拶の仕方、電話の取り方などのマナー教育を徹底するとともに、インターンシップ保険に加入させて、万が一事故が起きたときの対応に万全な体制を取っている。

学生の成果発表として「インターンシップ報告会」を実施している。

なお、本校の特徴として、学生が学外へ赴かずとも、学内で学外実習と相当の効果がある教育を行えるよう、最先端の施設・設備を用意し、業界の第一線で活躍している講師を迎えている。

中項目【6-24】 防災・安全管理

本校は災害時に教職員・学生ともに自分の身は自分で守れるよう、安全管理をしている。災害時にどのように行動したらよいか、事前に周知徹底することにより被害を最小限に抑えられるよう努めている。

入学時、新入生全員に配布する学生便覧に「災害時対応マニュアル」を掲載して緊急時の行動についての注意点や避難方法について周知している。

教職員においては「災害時対応マニュアル」に加え「消防計画」についても周知するようにしている。

耐震については、全校舎（建物）が国の耐震基準をクリアしている。

校舎全体の消防設備の点検は毎年2回、防災点検は毎年1回実施している。修理・改善が必要な場合は、即時に行っている。

学内の防災（消防）避難訓練は、毎年4月に新入生全員と教職員を対象として実施している。特に避難経路・方法等に留意し、集合場所に安全にたどり着けるよう指導を行っている。

また、学生会館（寮）においては、各フロアに班長及び副班長を定め、その者たちが通報・初期消火・誘導担当となり、毎年4月または9月に防災（消防）避難訓練を実施している。寮によっては、毎年近隣町会と合同で実施している。なお、会館（寮）内には災害時に避難する広域避難場所（市指定）の地図を掲示し周知している。訓練の実施記録は毎年残し後年の参考とするために保存している。

各部屋の備品の固定については、現在順次行っている。

大規模災害発生を想定して、学内と学生会館（寮）に数日分の食糧、飲料水や各種の防災備品を準備している。それに加えて、学内で営業している食堂やコンビニ等の各業者と災害時には食糧や飲料水の供出の協力体制を整えている。2011年3月11日に発生した「東日本大震災」の際も学内業者から食糧や飲料水の供出を受けている。

基準7 学生の募集と受入れ

中項目【7-25】 学生募集活動

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会が定めた募集開始時期や募集内容などを遵守し、時代のニーズに即応した高度な職業人の育成を念頭に、適正な募集活動を行うよう努めている。

本校は幅広い教育課程を設置する総合専門学校であり、分野の異なる専門性の特徴を活かす為に、独自のカレッジ制を導入、分野別にそれぞれの教育理念のもと「ものづくり」をキーワードに専門教育を展開している。総合案内をはじめ、分野ごとの学校案内書を作成している。また保護者向けの冊子を作成するなど幅広く募集活動を展開している。

ホームページによる専門学校案内のほか、進学情報誌、新聞広告、電車内広告、主要駅看板広告などを展開し、入学希望者のみならず高等学校の教員や保護者、企業等、より多くの方々へ広く情報提供を行っている。

高等学校への訪問も募集活動として重要であり、在校生の状況（学業・就職）を高等学校へ報告することにより、進学に際してのミスマッチを防ぐとともに、相互理解を深めることで高等学校との信頼関係を築くことに努めている。

入学後のミスマッチを防ぐ取り組みとして、一日体験入学を本校が初めて導入した。

具体的には、体験入学を通して各学科の授業を体験してもらうことをはじめとして、「A0 入学試験の説明会」を実施し、本校の求めるアドミッション・ポリシー（受入れ方針・入学選抜方針）を入学希望者に説明している。その他に、「保護者対象学校説明会」、「大学・短大生、社会人、フリーター向け入学説明会」、「進学資金・片柳奨学金説明会」、「個別相談コーナー」を実施しており、入学希望者の状況に応じたきめ細やかな相談体制を設けている。

全ての入学希望者に一日体験入学に参加してもらうため、高等学校内で行われている進学相談会や、ホテルや商業施設で行われている進学相談会など、志望者に直接接触できる機会を利用して、学校紹介、入試概要、就職状況、学生生活などを説明することで、一日体験入学・オープンキャンパスなどへの参加を促がしている。

志望者のニーズが多様化するなか、オープンキャンパスや体験入学などに参加をしても出願に至らなかった志望者の非出願理由を検証することで、学生の満足度を向上させる見直しも必要である。

中項目【7-26】 入学選考

昭和 58 年 2 月 16 日付け東京都総務局学事部長からの通知にもとづき、学生の募集を行っている。A0 入学試験については、平成 18 年 12 月 18 日付け社団法人東京都専修学校各種学校協会の通知に基づき行っている。

入試方法は、A0 入試、推薦入試、指定校推薦入試、特待生入試、一般入試、留学生入試などを設け、入学希望者の状況に沿って受験できるようにしている。

入学選考は、学内基準を定め実施している。入学選考方法は入試方法および出願学科により異なるが、書類選考、面接選考、学力選考、実技選考で行っている。「入学募集要項」に入学試験形態別の選考方法を明記している。留学生入試においては、日本語能力の確認と面接を必ず行っている。

入試の可否の決定は、入学選考規定に基づき、選考会議を経て学校長が決定している。

A0 入試については、学外でも開催し遠方の受験生に対し、受験しやすい体制を作っている。

「A0 入試の説明会」を実施し、本校の求めるアドミッション・ポリシー（受入れ方針・入学選抜方針）を説明し可否を決定している。また A0 入試出願者については、体験入学等の参加が必須であり、出願時に参加状況を確認し、本校への理解を確認のうえ入学選考を実施している。

最近の入学生の特徴を企画調査課において分析し、その結果を各カレッジ各学科において周知している。

中項目【7-27】 学納金

学納金は、教育研究費、人件費、施設管理費などを算出基礎として、理事会の承認を得て決定している。学納金の決定に際しては、他校の学費水準も把握した上で決定している。

学納金は、年2回、前期と後期に分けて納入することになっている。学納金の請求については、前期分は3月初旬、後期分は9月初旬に学費支払者宛に郵送し、それぞれ月末まで振込みをするように依頼している。

学費支払者の変更、住所変更などがあった場合は、速やかな手続きをするよう学生本人、学費支払者に周知徹底している。

学納金の納入に関しては、教育・学生支援部教務係が窓口となっている。

基準8 財務

中項目【8-28】 財務基盤

平成 24 年度から平成 26 年度までの過去 3 年間に於いて、日本工学院八王子専門学校、そして学園設置校全体においても、安定した学生数を確保している。これにより、収支の状況についても、日本工学院八王子専門学校については消費収入超過であり、学園全体についても、平成 25 年度まで消費収入超過と安定している。平成 26 年度においては、蒲田キャンパス再整備計画Ⅱ期工事の着工に伴い、自己資金での整備による基本金への組入れにより消費収支出超過とはなっているものの、帰属収支においては引き続き収入超過である。

主要な財務比率においても、特に帰属収支差額比率については、日本工学院八王子専門学校・学園全体ともに全国平均を大きく上回る好結果となっている。これは、安定した学生数の確保だけでなく、学園をあげての支出管理による経費の抑制効果によるところが大きい。

財産状況について、平成 26 年度末時点において学園全体は繰越消費支出超過となっているものの、積極的な設備投資により消費支出としては繰越支出超過となっているものであり、帰属収支がマイナスということではない。

また、安定した収支状況を保つとともに、学生満足度向上の視点から退学者の減少へ向け、教育の面からも以下のような取り組みを行っている。

1. 学力面に問題を抱え修学が困難な学生に対し正規のカリキュラム以外に補講を行っている。IT カレッジ、テクノロジーカレッジにおいては、入学時に素養テストを実施し、習熟度が不十分な学生に対し放課後を利用し補講を行い、基礎学力向上をはかっている。
2. 精神的な問題を抱え学業を続けられなくなる学生に対しては、専門知識を持つスタッフを常駐させた学生相談室にて心のケアを行っている。相談室スタッフと教員とのミーティングも定期的に行い、学生の様子の変化を常に複数の教職員で見守る体制を整えている。
3. 経済的問題を持つ学生に対しては、状況に応じて学納金の延納許可や奨学金の支給などを行い、経済面のみでの退学を極力防止するよう対応している。
具体的には平成 27 年 4 月入学生より片柳学園創立 70 周年記念奨学金を適用し、経済的な支援が必要な学生に対し成績優秀者、課外活動優秀者、資格取得優秀者の他、保護者の収入の条件または既に高校を卒業した者、そして留学生と 6 つのカテゴリーを設定し、それぞれの条件に合わせた額の学費を減免した。

現在これらを代表とした様々な退学防止策の取り組みにより一定の効果を上げているが、今後も引き続き更なる改善をはかるべく努力して参る所存である。

本学園においては、上記のとおり安定した収支状況と充実した財務基盤を確立しつつあり、これを基盤として教育環境と教育施設設備を年次計画により整備している。

平成 24 年度においては、八王子キャンパス体育館改修工事（アリーナ冷房化等）を実施、両キャンパスに防災のための災害用マンホールトイレを設置した。そして、平成 25 年度においても、蒲田キャンパス 3 号館 16 階～19 階の改修工事を実施し、16 階には日本工学院専門学校のレインボースタジオ等を整備した。八王子キャンパスには、日本工学院八王子専門学校メイカーズラボ（3D プリンター等を設置した実習室）、スマートハウス実習棟を整備した。また、平成 26 年度においては、蒲田キャンパス再整備計画Ⅱ期工事に着工した。（多目的ホール・実習棟・クラブハウス棟） このように、常に学生のための教育環境の整備を図っている。

また、開設から 29 年目を迎えている八王子キャンパスの各校舎についても、平成 22 年度から

15 ヶ年の年次計画をもって計画的な修繕工事を実施している。平成 26 年度においては、日本工学院八王子専門学校の 2 号館（実験棟 B）・東京工科大学の 11 号館（講義実験棟）のトイレを和式から洋式へ変更する改修工事を実施した。

今後も、安定した財務基盤を永続させ「理想的教育は理想的環境にあり」の理念を実現させていくよう学園をあげて努めていく。

中項目【8-29】 予算・収支計画

日本工学院八王子専門学校並びに設置者である学校法人片柳学園は、私立学校法並びに寄附行為の定めに基づき、毎会計年度の事業計画を策定し、これを実行するための予算を編成している。予算の執行に際しては、教育目標・事業計画を効果的に実現できるよう運用を心がけている。

本学園においては、予算の編成に先立ち、まずは学園の事業計画（施設設備に関する事業計画・その他の事業計画）を策定する。次年度において、重点整備する施設関係工事や、機器備品等の教材整備、そして設置校の教育研究活動を充分精査して事業計画を策定する。

その中には、次年度単年度で実行するもの、年次計画により中長期に整備するものといった検討を行い、学園の教育目標が効果的に実現できるよう財源を活用するのである。

事業計画が策定された後、次年度の学部学科構成による収入の積算に始まり、各事業計画を実現する支出予算の積算を行う。施設関係工事予算・教材整備予算・学科運営費予算・広報広告活動予算・人件費予算等が積算された後、これらを取り纏めた学園予算が編成されるのである。編成された予算は、寄附行為の定めにより、毎年3月に評議員会の諮問を経て理事会により決議される。

予算の執行については、経理規程・経理規程施行細則に基づき、各事業の予算執行部署並びに法人本部経理部でのチェックの上で執行され、支出管理されている。

本学園の予算編成の特徴としては、まず学園の事業計画を策定して、その年度の重点整備事項を明確にすることを重要視していることである。特に、施設関係工事や教材の整備については、重要項目として具体的な積算や見積書に基づき予算を編成している。こうして、財源を有効に活用するために、実現すべき事業計画を明確に設定することにより、予算“枠”の消化という弊害に陥らずに教育目標を効果的に実現することができるのである。

学校及び学園の教育目標・事業計画を効果的に実現し、これを継続していくためには、安定した収入の確保と適切な支出管理が不可欠である。特に、安定した収入ということにおいては、入学生の安定確保もさることながら、退学者の減少を図ることも非常に重要である。本学園においても、専門のカウンセラーを配置した学生相談室や、学校を挙げて就職を支援するチャレンジプログラムといった学生へのサポートを充実させている。今後も、教育界・産業界の要請並びに時代の流れにあった学校運営を図って学生確保に努めていき、法令並びに学園諸規程を遵守し安定した学校運営に努めたい。

中項目【8-30】 監 査

日本工学院八王子専門学校並びに設置者である学校法人片柳学園は、私立学校法及び寄附行為の定めに基づき、監事による監査を実施している。また、設置する東京工科大学において私立大学等経常費補助金の交付を受けていることから、監査法人による私学振興助成法に基づく監査も受け、監事監査と監査法人監査の連携により、効果的な監査体制を構築している。

本学園においては、私立学校法及び寄附行為の定めに基づいた監事の監査を定期的実施している。財産状況の監査については、監査法人との連携を図り、毎年度定期的に監事と監査法人の実務面談を実施することにより、監事監査の実効性を高めている。また、業務状況の監査について、監事は理事会に毎回出席して理事側より業務運営についての報告を受け、その他随時の報告も受けることによりその機会に監査を実施している。

これらの監事監査の結果については、監事は監査報告書を作成し、理事会及び評議員会において報告している。

また、私学振興助成法に基づく監査法人監査については、毎年9月から翌年6月にわたり監査を実施している。平成26年度の監査は、18日間にわたりのべ80人の公認会計士により実施された。

この間、監査法人と監事の監査の連携を図るため、次のとおり面談等を実施した。

1. 監査法人から監事への監査計画の説明・・・・・・平成26年12月10日実施
2. 監事の北海道校監査に、監査法人同行・・・・・・平成27年3月24日実施
3. 監査法人の監査概況を監事へ説明・・・・・・平成27年5月21日実施

更に、監査法人は理事長とも毎年直接ディスカッションの機会を設けて、監査の実効性を高めている。平成26年度においては、11月18日と3月3日、二度の理事長とのディスカッションを行った。

こうして実施された監査法人監査については、監査法人内の審査会を経たのち、「独立監査人の監査報告書」として学園に交付され、決算書とともに所轄庁に提出している。

本学園の監査の特徴としては、監事による監査に加えて監査法人による監査も受けていること、そして監事と監査法人が連携する機会を設けて双方の監査の実効性を高めている点があげられる。また、監事が理事会に毎回出席して業務運営の状況を把握していること、監査の機会のみならず入学式や卒業式にも出席して学校の状況を把握することに努めていること、毎年所轄庁である文部科学省主催の学校法人監事研修会に出席して学校法人監査を取り巻く情報の収集に努めていることも、監査機能の向上において非常に有効となっている。

平成17年の私立学校法の改正以来、学校法人の監事の職務についてはますます重要性が高まることとなっている。学園としては、今後もこれまで以上に監事の職務をフォローする体制を推進していくとともに、監査法人監査とより緊密な連携を図れるようにフォローするよう努めている。

中項目【8-31】 財務情報の公開

日本工学院八王子専門学校並びに設置者である学校法人片柳学園は、平成 17 年の私立学校法の改正に伴い、財務情報の公開体制を整備し、公開を実行するための規程を定め、適法な公開を実施している。

本学園においては、私立学校法の定めに基づき、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告書」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人本部経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

本学園の財務情報の公開においての特徴は、閲覧者である学生・保護者や利害関係人といった学校関係者以外の方がわかりやすいよう、事業報告書の内容の充実に努めていることである。

特に、財務の概要の説明については、決算書類の科目ベースでの詳細な解説を記述し、グラフを用いた 5 か年の財務状況経年比較も記載し、主要財務比率についても記載して閲覧者にわかりやすい内容となることに努めている。

更に、積極的な情報の公開としては、学園ホームページにおいて財務情報の一般公開に努めている。

基準9 法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

学校教育法及び専修学校設置基準をはじめ、国土交通省、厚生労働省の養成設置基準など関係法令や学内規定を遵守し学校運営を行っている。

法令遵守に基づく、適切な学校運営については、教職員に対して、月一回開催される全教職員ミーティング等にて周知徹底を図っている。

学校教育法第 131 条の規定に基づき、所轄庁へ学則変更の手続きを行っている。

学生には、学生便覧にある交通規則など法令を遵守するように努めている。また、インターネットメディアガイドラインを定め、違反のないように指導を行っている。

教職員には、就業規則に則り、法令を遵守するように努めている。

セクシュアル・ハラスメント等ハラスメント防止の為の規程を策定し、苦情相談窓口等を設置している。ハラスメントの防止及び排除のための措置、問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し、必要事項を定め、学生の利益の保護、修学上の環境維持を図っている。

中項目【9-33】 個人情報保護

文部科学省ガイドライン（「学校における生徒等に関する個人情報の適切な取り扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」）に基づき適正に行われるように努めている。

個人情報保護に関する基本理念を実施するために設置法人において「学校法人片柳学園における個人情報に関する規程」を策定している。

また、「学生の個人情報の取り扱い」として、学生便覧に掲載するとともに、本校独自に「個人情報および SNS 等の取り扱いについて」を定め、急速に普及する SNS 等の対策に取組み、保護者には郵送にて周知、学生には全校ホームルームにて指導徹底している。

入学予定者について「日本工学院における学生の個人情報の取扱いに関する同意書」を提出してもらい、個人情報に関する取扱いについて同意してもらっている。

中項目【9-34】 学校評価

従来から、各カレッジ・各学科の休学率・退学率、進路決定率、教育成果等を月締め（月報）、年度締め（年報）で部科課長会議において報告し、自己評価を行い問題解決・改善に努めている。また年に二回、学校関係者評価を実施し、その結果を本校ホームページなどで公開を行っている。

平成 25 年度より、より良い教育環境作りのため、毎年学校関係者評価を実施している。

中項目【9-35】 教育情報の公開

平成 19 年 6 月に改正された学校教育法に基づき、教育活動や学校に関する情報を開示提供している。

本校のカリキュラムをはじめ、教育活動などに関わる情報はホームページや入学案内書にて、学生・入学希望者・保護者・地域関係者・企業等に周知している。

技術教育の内容と育成される人材像を明確にして、年一回開催される学園祭においては、学科発表会やカレッジ教育成果発表会で情報公開を行い、また校内外の施設で行われる合同卒業展において、学生、保護者、企業、入学希望者など多くの関係者などに周知されている。

基準10 社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】 社会貢献・地域貢献

本校 7 つのカレッジによる 各々の専門性を活かし、その専門力を地域貢献～社会貢献という形に還元できるよう、学生が地域で行われるボランティア活動に参加したり、産官学連携事業を推進したり、それぞれの専門分野を十分に発揮出来るような受入体制をとっている。

また、最新の実習設備や整備されたスポーツ施設、厚生施設を学外からの使用申し込みに対し、学生の授業および行事等に支障のない範囲内で施設を提供している。

子どもゆめ基金（独立行政法人国立青少年教育振興機構）助成活動として、本校主催の日本工学院サマーフェスタ「小・中学生ものづくり体験教室」と「小学生コオーディネーショントレーニング体験教室」を開催している。本校の全学科に共通する「ものづくり精神」を実践すると共に、子供達にものづくりの楽しさや運動の楽しさを存分に体験できるメニューを提供し、未来を担う夢を持った子どもの健全な育成の一層の推進を図る手助けを行っている。

八王子市とボランティア協定を締結し、これまでに多くの学生が学科の特性を活かした形で市内でのボランティア活動に参加している。平成 26 年度には約 200 名の学生が参加した。学生の地域との交流は日常化しており、地域社会の活性化を図るとともに、学生の地域への愛着や理解を深めている。学科によっては、「ボランティア」を単位として認め、積極的に社会貢献を行うことができるようカリキュラムを編成している。

チャレンジプログラム「社会人基礎力育成講座」のカリキュラムの中で、学生のグループ発表のテーマを「現代を生きる私たちにだからこそできること」とし、自分たちの専門性を現代社会にどう貢献していくかということを課題にして、各グループで研究を進めている。

地域との連携として、本校主催の学内での近隣地域企業を中心とした「八王子近隣地域合同企業説明会」を実施し、48 社が来校し、188 名の学生が参加した。

また、産官学連携による「八王子近隣地域交流会」を行い 130 社団体 160 名が参加し、今必要とされる人材や就職支援のあり方について情報交換を実施し、地域との関りを強めている。

学内の教育のみならず、文部科学省から採択された「平成 26 年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」（「社会基盤分野の中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクト」の「多摩地域 建設に係る地域版学び直しプログラム開発プロジェクト」）では、時代にあった人材育成のためのカリキュラムを、産業界や教育界と共同で開発している。また、サウジアラビア王国に設立されたサウジ電子・家電製品研修所（SEHAI）への講師派遣やカリキュラムの提供を行い家電技術者の育成に協力するなど、海外の教育機関とも積極的に交流を行っている。

中項目【10-37】 ボランティア活動

社会人として必要とされている能力には、

- 1. 基礎的な学力、2. 専門的な知識やスキルなどの専門力、3. コミュニケーション力や強調性・自主性・柔軟性など 人間力と呼ばれているものから構成されると考えている。

その人間力すなわち社会性を育むための教育の一環として、ボランティア活動を学生に奨励し、「働く」ことの意味や、同じ目的をもつ他者とのチームワーク力の大切さなどを体験的に学ぶ機会を作ると同時に、報告・連絡・相談などの基本的なマナーや規律についても併せて指導に当たっている。

平成 23 年度より、学習支援センターが窓口となり、他部署と情報共有しながら、ボランティア活動の紹介・マネジメント・ボランティア指導・活動報告書の作成指導などを中心に運営している。

平成 24 年度からは、八王子市との協定ボランティアが開始され、これまでに多くの学生が市内のボランティア活動に参加している。平成 26 年度は、約 200 名の学生が参加した。活動内容は、イベントのスタッフとしての会場の設営や進行補助、受付など多岐に渡っている。

その他にも、地域の NPO や町会主催のイベント、児童福祉施設など学科の特性を活かした形で参加し、その専門性は受け入れ先からも高く評価された。

現在、ボランティア参加のスタンスとしては、以下の 3 点である。

- ・学習支援センターから各カレッジに告知し、全学科の学生を対象に実施
- ・就職力を向上させるための講座「チャレンジプログラム」のうち、「社会人基礎力育成講座」の授業の一環として、講座を受講している学生を対象に実施
- ・各学科単位での取り組みとして実施

これらのスタンスを取ることで、それぞれの特性を活かした形でできるだけ多くの学生が活動に参加し、進路決定とその後の社会生活にプラスになるよう、サポートしていきたいと考えている。

「ボランティア」の意味は「自発的」「自由意志」などで、本人の自主的な意志により活動に参加するものであるが、授業の一環として教員からの指示のもとで参加する学生も少なくはない。今後は、学生自らがより自主的に参加できるよう、告知の仕方を工夫することにより、正課の授業とのバランスを考えて、より効率良く 質の高いサポートシステムを構築していきたいと考えている。

【別添資料 1】

I. 学校の現況

(3) 沿 革

学校法人 片柳学園の沿革

昭和 22 年 3 月	創美学園を設立、各種学校の認可を受ける。
昭和 28 年 9 月	日本テレビ技術学校を設立。
昭和 30 年 11 月	校名を日本テレビ技術専門学校に改称。
昭和 39 年 10 月	校名を日本電子工学院に改称。
昭和 51 年 7 月	学校教育法第 82 条の 2 の制定に基づく専修学校設置基準による工業専門課程及び芸術専門課程の設置が認可され、校名を日本工学院専門学校と改称。
昭和 55 年 4 月	東京都八王子市片倉町に学校用地を取得。
昭和 57 年 7 月	北海道登別市に日本工学院北海道専門学校を開校。
昭和 59 年 7 月	東京工科大学工学部（電子工学科、情報工学科、機械制御工学科）の設置にかかわる認可申請を文部大臣に提出。
昭和 60 年 12 月	東京工科大学の設置が文部大臣により認可される。
昭和 61 年 4 月	東京工科大学開学。
昭和 62 年 4 月	日本工学院八王子専門学校を開校。（専修学校設置基準による工科技術専門課程、情報科学専門課程、芸術専門課程の設置が認可）
平成 9 年 4 月	法人名を片柳学園に改称。
平成 11 年 4 月	東京工科大学メディア学部メディア学科設置。
平成 13 年 4 月	日本工学院専門学校医療専門課程を新設。
平成 14 年 4 月	日本工学院八王子専門学校医療専門課程を新設。
平成 15 年 4 月	東京工科大学 バイオニクス学部バイオニクス学科、コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科設置。
平成 19 年 4 月	カレッジ制導入、クリエイターズカレッジ・ミュージックカレッジ・ITカレッジ・テクノロジーカレッジ・医療カレッジ・スポーツカレッジ
平成 22 年 4 月	デザインカレッジ新設。 東京工科大学 デザイン学部・医療保健学部看護学科、臨床工学科、理学療法学科、作業療法学科設置。
平成 26 年 4 月	日本工学院専門学校 7 学科、日本工学院八王子専門学校 12 学科が文部科学大臣より職業実践専門課程として認定される。
平成 27 年 4 月	日本工学院専門学校 7 学科、日本工学院八王子専門学校 8 学科が文部科学大臣より職業実践専門課程として認定される。

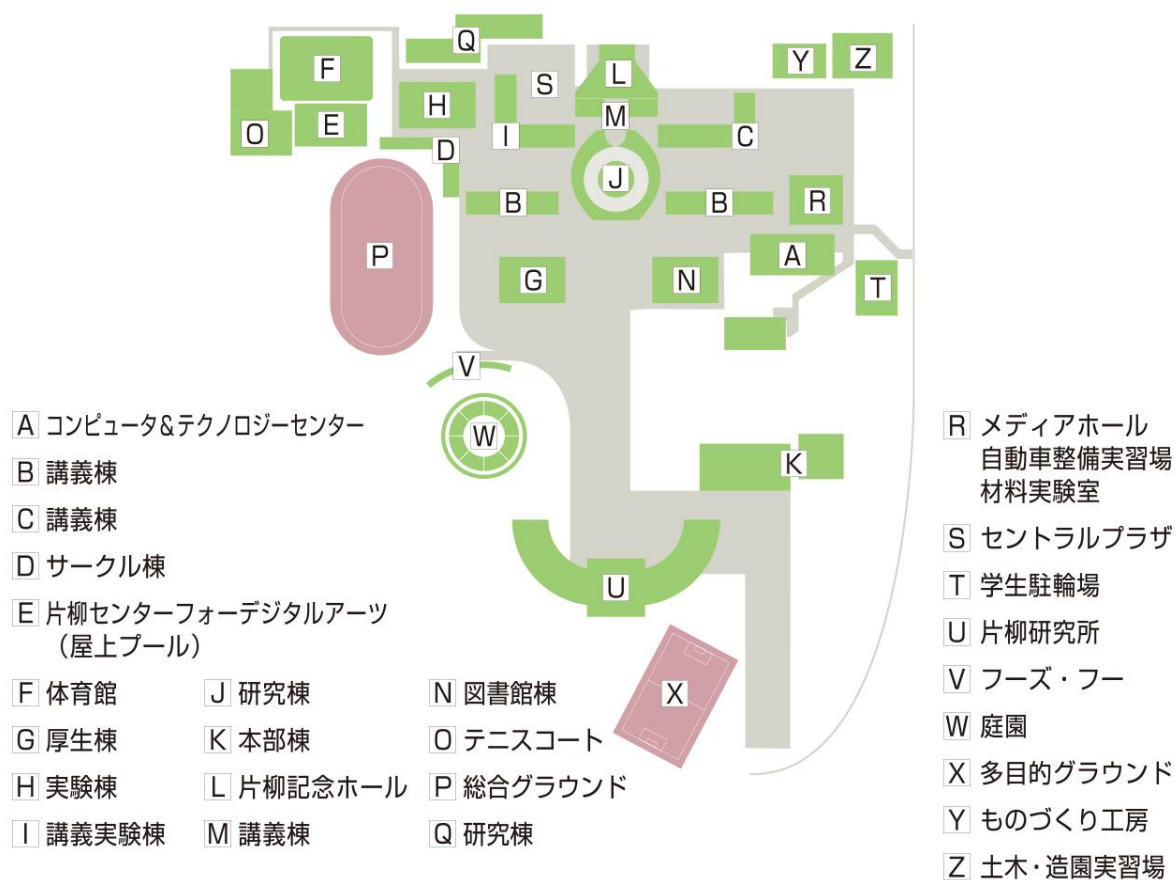
【別添資料 2】 I. 学校の現況 (4) 課程・学科の構成

課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員
工科技術 専門課程	一級自動車整備科	平成 20 年 4 月 1 日	4 年	50 名	200 名
	自動車整備科	平成 10 年 4 月 1 日	2 年	100 名	200 名
	建築学科	平成 23 年 4 月 1 日	4 年	40 名	160 名
	建築設計科	平成 8 年 4 月 1 日	2 年	80 名	160 名
	ロボット科	昭和 62 年 4 月 1 日	2 年	40 名	80 名
	応用生物学科	平成 18 年 4 月 1 日	2 年	40 名	80 名
	機械設計科	平成 21 年 4 月 1 日	2 年	40 名	80 名
	電子・電気科	昭和 62 年 4 月 1 日	2 年	120 名	240 名
	土木・造園科	平成 24 年 4 月 1 日	2 年	80 名	160 名
	インテリアデザイン科	平成 20 年 4 月 1 日	3 年	40 名	120 名
	プロダクトデザイン科	平成 19 年 4 月 1 日	3 年	40 名	120 名
	小 計			670 名	1,600 名
情報科学 専門課程	ゲームクリエイター科四年制	平成 19 年 4 月 1 日	4 年	40 名	80 名
	クリエイティブラボ科	平成 19 年 4 月 1 日	4 年	0 名	80 名
	C G 映像科	平成 16 年 4 月 1 日	3 年	40 名	80 名
	ゲームクリエイター科	平成 16 年 4 月 1 日	2 年	80 名	160 名
	I T スペシャリスト科	平成 19 年 4 月 1 日	4 年	40 名	160 名
	情報処理科	昭和 62 年 4 月 1 日	2 年	120 名	240 名
	情報ビジネス科	昭和 62 年 4 月 1 日	2 年	40 名	80 名
	パソコン・ネットワーク科	平成 20 年 4 月 1 日	2 年	40 名	80 名
	診療情報管理士科	平成 20 年 4 月 1 日	3 年	40 名	120 名
	医療秘書・事務科	平成 17 年 4 月 1 日	2 年	40 名	80 名
	W e b デザイン科	平成 20 年 4 月 1 日	3 年	0 名	40 名
	W e b クリエイター科	平成 20 年 4 月 1 日	3 年	40 名	40 名
	小 計			520 名	1,240 名
芸術 専門課程	マンガ・アニメーション科四年制	平成 26 年 4 月 1 日	4 年	40 名	80 名
	マンガ・アニメーション科	平成 11 年 4 月 1 日	2 年	120 名	240 名
	放送・映画科	昭和 62 年 4 月 1 日	2 年	80 名	160 名
	声優・俳優科	平成 7 年 4 月 1 日	2 年	0 名	120 名
	声優・演劇科	平成 7 年 4 月 1 日	2 年	120 名	120 名
	コンサート・イベント科	平成 8 年 4 月 1 日	2 年	120 名	240 名
	レコーディングクリエイター科	昭和 62 年 4 月 1 日	2 年	80 名	160 名
	ミュージックアーティスト科	平成 8 年 4 月 1 日	2 年	120 名	240 名
	スポーツトレーナー科三年制	平成 24 年 4 月 1 日	3 年	80 名	200 名
	スポーツ健康学科三年制	平成 19 年 4 月 1 日	3 年	40 名	120 名
	スポーツ健康学科	平成 8 年 4 月 1 日	2 年	120 名	240 名
	スポーツトレーナー科	平成 24 年 4 月 1 日	2 年	40 名	80 名
	こども学科	平成 24 年 4 月 1 日	2 年	40 名	120 名
	グラフィックデザイン科	平成 20 年 4 月 1 日	3 年	40 名	120 名
	小 計			1,000 名	2,240 名
	医療 専門課程	柔道整復科	平成 14 年 4 月 1 日	3 年	60 名
鍼灸科		平成 14 年 4 月 1 日	3 年	60 名	180 名
小 計			120 名	360 名	
合 計				2,350 名	5,440 名

【別添資料3】

I. 学校の現況

(5) 施設の概要



【別添資料4】

I. 学校の現況

(6) 教員名簿（一部抜粋）

寺澤 明広	越智 愛樹	朝比奈 孝浩	井上 正也	三樹 春幸
石川 浩	丸山 徹	三好 敏之	吉岡 靖訓	松山 裕
板倉 利行	渋谷 雄一	田城 佳子	坂部 和久	杉浦 晋
丸島 浩史	小池 和仁	田村 晋一	蛭名 透	伊藤 茂彦
古山 伸	中條 志保	小峰 建	松井 忠	小松 雅樹
小山 敬治	久本 晴一郎	小寺 修一	西部 俊孝	神田 奈保子
計良 信和	根本 毅	瀧口 裕正	大滝 みや子	鈴木 憲幸
長澤 正明	内田 寿明	藤 義隆	齋藤 達之	岡山 奨
奥村 隆洋	新城 梢	山口 卓司	長岡 孝枝	山本 博文
田中 秀幸	鹿野 陽子	井口 亮	大村 卓也	中川 知子
河内 隆	長澤 洋一郎	藤田 祐子	菊池 一路	萩原 麻耶
高地 昭彦	村上 信一	宇南山 伸	小川 芳郎	小林 慎二
井野川 富夫	武藤 敬子	大下 裕之	倉口 美樹	
松田 貴史	野間 敏徳	安齋 勉	川名 裕子	
山本 昌孝	平岡 栄一	山下 俊樹	石原 美由紀	
大瀧 昇利	井上 篤史	本澤 光則	渡邊 彰	
茂木 祐治	鈴木 大樹	有山 敦士	大関 衛玄	
清水 拓也	岩崎 麗	小西 裕司	青木 茂樹	
手塚 光紀	前田 大輔	青木 伊之	川上 真司	
永坂 佳彦	石川 祐貴	宮本 功三	渡邊 彰	
吉岡 和宏	金井 高広	大島 信行	中山 敬二	

【別添資料5】

I. 学校の現況

(7) 財務情報

資 金 収 支 計 算 書	
平成26年4月1日から	
平成27年3月31日まで	
学校法人 片柳学園	
(単位：千円)	
収入の部	
科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	24,941,119
手数料収入	407,132
寄付金収入	34,606
補助金収入	671,757
資産運用収入	346,329
資産売却収入	1,005,000
事業収入	1,876,616
雑収入	248,814
前受金収入	10,763,936
その他の収入	499,175
資金収入調整勘定	△ 11,113,959
前年度繰越支払資金	30,130,064
収入の部合計	59,810,589
	(単位：千円)
支出の部	
科 目	金 額
人件費支出	9,504,120
教育研究経費支出	4,031,110
管理経費支出	5,303,198
施設関係支出	6,536,660
設備関係支出	845,100
資産運用支出	141,691
その他の支出	1,865,770
資金支出調整勘定	△ 1,771,584
次年度繰越支払資金	33,354,524
支出の部合計	59,810,589

消 費 収 支 計 算 書	
平成26年4月1日から	
平成27年3月31日まで	
学校法人 片柳学園	
(単位：千円)	
消費収入の部	
科 目	金 額
学生生徒等納付金	24,941,119
手数料	407,132
寄付金	94,125
補助金	671,757
資産運用収入	346,329
事業収入	1,876,616
雑収入	248,814
帰属収入合計	28,585,892
基本金組入額合計	△ 6,966,404
消費収入の部合計	21,619,488
(単位：千円)	
消費支出の部	
科 目	金 額
人件費	9,645,811
教育研究経費	6,426,509
管理経費	6,246,681
資産処分差額	43,427
徴収不能引当金繰入額	2,704
徴収不能額	15,349
消費支出の部合計	22,380,481
当年度消費支出超過額	760,993
前年度繰越消費支出超過額	51,465,785
翌年度繰越消費支出超過額	52,226,778

貸 借 対 照 表	
平成27年3月31日	
	学校法人 片柳学園
	(単位：千円)
資産の部	
科 目	金 額
固定資産	125,005,310
流動資産	33,955,974
資産の部合計	158,961,284
負債の部	
科 目	金 額
固定負債	2,510,649
流動負債	13,021,499
負債の部合計	15,532,148
基本金の部	
科 目	金 額
第1号基本金	194,002,914
第4号基本金	1,653,000
基本金の部合計	195,655,914
消費収支差額の部	
科 目	金 額
翌年度繰越消費支出超過額	52,226,778
消費収支差額の部合計	△ 52,226,778
科 目	金 額
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	158,961,284

監事監査報告書

学校法人 片柳学園
理事会 御中
評議員会 御中

平成27年5月23日

監事 齊藤尚夫 
監事 寺本 哲 

私たちは、私立学校法第37条第3項第3号及び学校法人片柳学園寄附行為第10条に基づき、学校法人片柳学園の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 調査方法の概要

私たちの監査は、内部統制の状況及びその有効性に留意し、学校法人片柳学園の財産並びに業務の執行について適正かつ効率的な運営が行われているかについて判断を行うとともに、不正等の事実がないかどうかの合理的な証拠を求めることにあります。そのため、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断しています。

2. 監査結果の意見

監査の結果、

- (1) 学校法人片柳学園の業務又は財産に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 平成26年度の計算書類すなわち、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書は会計帳簿の記載と合致し、学校法人片柳学園の財政状態及び経営状況を正しく表示しているものと認めます。
- (3) 平成26年度の事業報告書は、法令若しくは寄附行為に従い、学校法人片柳学園の状況を正しく示しているものと認めます。

以上